

介護サービス事業者 様

静岡市長 難波 喬司  
(保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課)

指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所に係る更新申請について (依頼)

日頃より、本市介護保険行政につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所につきまして、多数対象事業所が見込まれるため、別途更新申請期限を設定し、下記のとおり受付を行います。

つきましては、当該業務の運営に御協力いただきますよう、お願い致します。

#### 記

- 1 対象事業所 **指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所**  
(貴法人における対象事業所は静岡市ホームページにて御確認ください。)
- 2 提出書類
  - ・更新申請書類一式
  - ・別紙 (納付書・通知書送付先確認表)
  - \*書類は原則法人でまとめて御提出ください。
  - \*更新に係る提出書類は従来通りです。詳細につきましては、静岡市ホームページを御参照ください。(下記参照)
  - [静岡市トップ](#)>[暮らし](#)>[税金・年金・保険](#)>[介護保険](#)>[介護事業者のみなさまへ](#)  
>[新着情報](#)>[指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所に係る更新申請について](#)
  - \*納付書・通知書の送付先は、原則 1 か所でお願ひします。詳細については、同封の別紙の内容を御確認ください。
- 3 受付期間 **令和 5 年 7 月 3 日 (月) ~ 令和 5 年 7 月 31 日 (月)**  
**\*貴法人の受付期間となります。(法人ごとに受付期間が異なるので御留意ください)**
- 4 提出方法 持参又は郵送 (メールは原則不可)
- 5 その他 今回対象となるのは、指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所のみです。それ以外の事業所更新手続きについては、従来通りとなります。  
受付期間の最終週は混雑が予想されるため、可能な限り早めの御提出に御協力お願い致します。

【今回の更新スケジュール】

令和5年7月	更新申請受付 ・ <u>1次受付：令和5年7月 3日～7月31日</u> ・ 2次受付：令和5年7月18日～8月15日 ※受付期間は、法人ごと異なります。貴法人は「 <b>1次受付期間</b> 」が対象となります。
令和5年9月	更新手数料納付期限 ・ <u>1次受付分：令和5年9月 1日</u> ・ 2次受付分：令和5年9月15日 ※納付書は受付後、順次発送します。
令和6年3月下旬頃	指定書発送

【提出先・問い合わせ先】

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課（新館14階）

事業者指導第1係 TEL 054-221-1088

事業者指導第2係 TEL 054-221-1377

FAX 054-221-1298

介護サービス事業者 様

静岡市長 難波 喬司  
(保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課)

指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日事業所に係る更新申請について (依頼)

日頃より、本市介護保険行政につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所につきまして、多数対象事業所が見込まれるため、別途更新申請期限を設定し、下記のとおり受付を行います。

つきましては、当該業務の運営に御協力いただきますよう、お願い致します。

#### 記

- 1 対象事業所 **指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所**  
(貴法人における対象事業所は静岡市ホームページにて御確認ください。)
- 2 提出書類 ・更新申請書類一式  
・別紙 (納付書・通知書送付先確認表)  
\*書類は原則法人でまとめて御提出ください。  
\*更新に係る提出書類は従来通りです。詳細につきましては、静岡市ホームページを御参照ください。(下記参照)  
[静岡市トップ](#)>[暮らし](#)>[税金・年金・保険](#)>[介護保険](#)>[介護事業者のみなさまへ](#)  
>[新着情報](#)>[指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所に係る更新申請について](#)  
\*納付書・通知書の送付先は、原則 1 か所でお願ひします。詳細については、同封の別紙の内容を御確認ください。
- 3 受付期間 **令和 5 年 7 月 18 日 (火) ~ 令和 5 年 8 月 15 日 (火)**  
**法人の受付期間となります。(法人ごとに受付期間が異なるので御留意ください)**
- 4 提出方法 持参又は郵送 (メールは原則不可)
- 5 その他 今回対象となるのは、指定有効期限が令和 6 年 3 月 30 日又は 31 日の事業所のみです。それ以外の事業所更新手続きについては、従来通りとなります。  
受付期間の最終週は混雑が予想されるため、可能な限り早めの御提出に御協力お願い致します。

【今回の更新スケジュール】

令和5年7月	更新申請受付 ・ 1次受付：令和5年7月 3日～7月31日 ・ <u>2次受付：令和5年7月18日～8月15日</u> ※受付期間は、法人ごと異なります。貴法人は「 <b>2次受付期間</b> 」が対象となります。
令和5年9月	更新手数料納付期限 ・ 1次受付分：令和5年9月 1日 ・ <u>2次受付分：令和5年9月15日</u> ※納付書は受付後、順次発送します。
令和6年3月下旬頃	指定書発送

【提出先・問い合わせ先】

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課（新館14階）

事業者指導第1係 TEL 054-221-1088

事業者指導第2係 TEL 054-221-1377

FAX 054-221-1298